社長のためのお勉強

令和2年3月16日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

個人の確定申告期限の延長並びに振替納付日の延長のお知らせ

今回の確定申告期限日が、2020(令和 2)年 4 月 16 日(木)に変更されました。所得税や消費税の申告・納付期限が、4 月 16 日(木)に延長されています。また、これに伴い延長後の振替納付日が申告所得税は5月15日(金)、個人事業者の消費税は5月19日(金)となりました。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点による対応と、国税庁より発表されています。

みんなに自粛求められています。消費の落ち込みが気になります。過去にサーズ、エイズの発症した時代と大きく変わった気がします。中国、アジア諸国が豊かになったことです。世界中に感染のスピードが早くなっています。国境のない世界ですね。今、静かな大阪です。にぎやかな世界に早く戻ってほしいものです。



